

令和7年度 第2回
長生村役場職員採用試験実施案内

1 採用職種及び採用予定人員

採用職種	採用予定人員
① 一般行政初級（一般選考）	各職種とも若干名
② 一般行政初級（障がい者選考）	
③ 土木初級	

2 受験資格

【全職種共通】

- (1) 次のいずれにも該当する者
 - ア 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な者
 - イ 活字印字文による出題に対応できる者
 - ウ 日本国籍を有する者
- (2) 次に該当しない者
 - ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定する欠格条項

【①一般行政初級（一般選考）のみの受験資格】

- (1) 平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（学歴を問わない）

【②一般行政初級（障がい者選考）】

- (1) 昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（学歴を問わない）
- (2) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者
 - ① 身体障害者手帳(1級から6級)又は都道府県知事の定める指定医による同等の身体障害を有する旨の診断書・意見書
 - ② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳

【③土木初級のみの受験資格】

- (1) 平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（学歴を問わない）

3 試験日時等の詳細

- (1) 第1次試験（筆記） 令和7年9月28日（日） 長生村役場3階会議室
(受付及び入室開始：9：30)

【①一般行政初級（一般選考） ②一般行政初級（障がい者選考）】

職務基礎力試験 10：00～11：00

出題分野：○地方行政への関心と理解

○文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力

○論理的に思考し、判断する能力

○現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力

○国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識

適性検査 11：10～11：30

休憩時間 11：30～12：50

作文試験 13：00～14：30

実施方法：実施方法：村で設定したテーマに沿った内容で作文を書いていただきます。

テーマについては、試験直前に発表いたします。

【③土木初級】

職務基礎力試験 10：00～11：00

出題分野：○地方行政への関心と理解

○文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力

○論理的に思考し、判断する能力

○現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力

○国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識

適性検査 11：10～11：30

休憩時間 11：30～12：50

専門試験 13：00～14：30

出題分野：数学・物理、情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学及び土木施工

(2) 第2次試験（面接） 令和7年10月下旬を予定

4 申込書受付期間及び受付場所

申込書は、次の期間内に直接提出してください。やむを得ない場合は、総務課までお問合わせください。（代理人の持参でも可）

令和7年7月22日（火）から9月8日（月） 午前8時30分から午後5時まで

受付場所：長生村役場総務課（2階） ※ただし、土・日・祝日は除きます。

（申込書一式は同場所において7月7日（月）から配布します。）

5 採用予定日 令和8年4月1日

6 給与等

給与は、長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の規定により給料（本給）及び通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、期末勤勉手当等を支給要件に応じて支給します。

令和7年4月1日現在の給料額（本給）は概ね次のとおりです。なお、職務経験等によって増額があります。

○一般行政初級・土木初級 高校卒 194,500 円、短大卒 207,400 円
大学卒 220,000 円

7 勤務時間、休暇等

勤務時間は原則として1週につき38時間45分、1日7時間45分

【有給休暇】年次休暇：年間20日

特別休暇：夏季休暇、結婚、出産、忌引等

8 主な職務内容

(1) 一般行政初級（一般選考・障がい者選考）

村長部局及び各行政委員会事務局等に勤務し、村民生活・福祉・環境・経済・教育など村民サービスに関わる業務のほか、企画・総務・財政など組織の運営に関わる業務に従事します。

(2) 土木初級

村長部局及び各行政委員会事務局等に勤務し、道路・公園・下水道施設などの設計・建設・維持管理等に関わる業務に従事します。

9 試験結果等

(1) 試験結果の通知

第1次、第2次試験とも合否にかかわらず文書により通知します。なお、電話、はがき等での合否の問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。

(2) 不合格者への試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できるものを持参のうえ、直接お越しください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次及び第2次 試験不合格者	総合得点、総合順位 及び科目ごとの得点	各試験の結果通知 日から1か月	長生村役場 2階総務課

※この試験案内についての問い合わせ先

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1番地77

長生村役場総務課 電話 0475-32-2111

郵送での申込書の請求方法

申込書の請求を希望する場合は、封筒の表に「**受験申込書請求**」と朱書きし、請求者の宛先を記入した返信用封筒（角2サイズ：A4用紙が折らず入るもの）に切手140円分を貼り、同封してください。

郵送での申込書の提出方法

やむを得ず、申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「**受験申込書在中**」と朱書きし、長生村役場総務課まで郵送してください。

令和7年8月29日（金）消印有効とします。

郵送にて申し込みをした方の受験票は、受験番号等を記入して簡易書留により返送しますので、申込者の宛先を記入した返信用封筒（長3サイズ：12×23.5 cm）に切手460円分を貼り、申し込み時に同封してください。